

お知らせ

介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者の方（大阪市にお住まいの65歳以上の方）で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方（普通徴収の方）には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方（特別徴収の方）には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

問合せ 保健福祉課（介護保険）4階41番
☎ 06-6267-9859
FAX 06-6264-8285

児童扶養手当の支給月額が改定されます

児童扶養手当月額については、「児童扶養手当法」及び「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に4月分から手当額が改定されます。

		改定前	改定後
児童 1人目	全部支給	45,500円	46,690円
	一部支給	45,490円～ 10,740円	46,680円～ 11,010円
児童 2人目以降	全部支給	10,750円	11,030円
	一部支給	10,740円～ 5,380円	11,020円～ 5,520円

現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃に改定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ 保健福祉課（子育て支援・保育）4階46番
☎ 06-6267-9955
FAX 06-6264-8285

戦没者等のご遺族の皆様へ 特別弔慰金のご案内

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すために、戦没者等の死亡当時のご遺族に特別弔慰金が支給されます。

特別弔慰金を受取るには手続きが必要です。請求手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

今回初めて中央区役所で請求手続きをされる方（初めて特別弔慰金を受取られる方や前回受給されていて中央区へ引っ越してこられた方等）は、必ず事前に電話連絡をしていただきますようお願いいたします。

問合せ 市民協働課（市民協働）5階51番
☎ 06-6267-9734
FAX 06-6264-8283

**すくすく子育て**







保健福祉センターで開催している教室・交流会のご案内

保健福祉センターでは、妊娠・出産・育児をする皆さんを応援する教室や交流会を開催しています。

わくわくマタニティスクール

「栄養と歯のお話」「赤ちゃんとの暮らし」「お産に向けて」の3回シリーズです。歯科健診も実施しています。
対象 赤ちゃんを迎えるママとパパ

フレッシュママの集い

参加者同士のや交流や育児相談などを行います。
対象 3か月児健康診査を受けるまでのお子さんと保護者

離乳食講習会

「離乳食の進め方について」のお話（初期～完了期）、調理実演、参加者交流、個別相談を行います。
対象 生後5～6か月頃のお子さんと保護者

ゆめまるっこ

参加者同士のや交流や育児相談などを行います。
対象 生後5～8か月のお子さんと保護者

保健福祉センターでは、お子さんの身長・体重の計測や栄養士への相談（離乳食）もできます。出産・育児のお悩みなど、お気軽に保健師にご相談ください。いつでもお待ちしております。

問合せ 保健福祉課（地域保健活動）1階12番 ☎ 06-6267-9968 FAX 06-6267-0998



後期高齢者医療制度被保険者のみなさん 各種保健事業を実施しています

【後期高齢者医療健康診査】

5～7面の特定健康診査の記事をご確認ください。

※人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

【後期高齢者医療歯科健康診査】

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。（年度途中で新たに75歳になれる方には、誕生月の翌月にお送りします。）広域連合が指定する歯科医院等において、年度中（当該年度の3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、被保険者資格を確認できるもの（注1）を忘れずにお持ちください。（受診券はありません。）

注1 〈1〉～〈3〉のいずれか

〈1〉マイナ保険証 〈2〉資格確認書

〈3〉被保険者証（令和7年7月31日まで使用可能）

ただし、以下に該当する方は、歯科健康診査の対象外となります。

①病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください。

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が改定されます

4月分から手当月額が次のとおり改定されます。

	改定前	改定後
①特別児童扶養手当(1級)	55,350円	56,800円
②特別児童扶養手当(2級)	36,860円	37,830円
③特別障がい者手当	28,840円	29,590円
④障がい児福祉手当	15,690円	16,100円
⑤経過的福祉手当	15,690円	16,100円

①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ 保健福祉課（保健福祉）4階43番
☎ 06-6267-9857
FAX 06-6264-8285

【人間ドック費用の一部助成】

人間ドック（公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限る）を受診された場合の費用の一部を助成しています。費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、市区町村の担当窓口で費用助成を申請してください。

なお、各年度中（4月1日から当該年度の3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

＜申請に必要なもの＞

- 1 受診された人間ドックの「領収書」
- 2 検査結果通知書一式（コピー可）
- 3 本人確認書類
- 4 口座情報のわかるもの
- 5 申請書（質問票を含む）…申請時にお渡しします。

※申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者のご自身で記入されない場合は、印かんが必要です。

※検査結果通知書の写しの提出に応じられない場合は、提出先の窓口にお申し出ください。

申請窓口 窓口サービス課（保険）1階4番
☎ 06-6267-9956
FAX 06-6264-8284

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
☎ 06-4790-2031
FAX 06-4790-2030

詳しくはこちら▶

中央区軟式野球大会出場者募集

と き 開会式：4月11日（金）19：00～
試合：4月20日（日）

と ころ 開会式：J：COM中央区民センター
ホール 試合：瓦屋町グラウンド

対 象 区内在住または在勤の方（学生除く）
で構成されたチーム

費 用 11,000円 **定 員** 24チーム

申込み 4月10日（木）20：00までに窓口・
FAXにて（申込書はホームページから
ダウンロードできます。）

問合せ J：COM中央区民センター
☎ 06-6267-0201
FAX 06-6267-0950

『パンジーひろば』 無料 ～おやこであそぼう！たのしもう！～

「キッズシアター かみふうせん」による人形劇や大型紙芝居等を開催！親子で楽しめるイベントです。同時に保育士や家庭児童相談員、保育コンシェルジュによる『子育て相談会』も開催します。ぜひお越しください。

と き 5月1日（木）10：30～11：30

と ころ もりのみやキューズモール
BASEパーク

対 象 区内在住の未就園児の親子

定 員 15組（予約優先）

申込み 4月25日（金）までに電話・窓口・
大阪府行政オンラインシステムにて

問合せ 保健福祉課子育て支援室 4階46番
☎ 06-6267-9868
FAX 06-6264-8285

大阪府行政
オンライン
システム▶

詳しくは
こちら▶

＜2＞ ◆固定資産税・都市計画税（第1期）の納期限は、4月30日（水）です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。 **問合せ** 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）については なんば市税事務所 固定資産税グループ ☎ 06-4397-2957（土地）、2958（家屋） 固定資産税（償却資産）については 船場法人市税事務所 固定資産税（償却資産）グループ ☎ 06-4705-2941 FAX 06-4705-2905